

教 生 学 第 5 0 9 号
令和 7 年（2025 年） 7 月 18 日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く）
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 森 田 靖 史

校庭等における危険物の確認・除去等について（通知）

このことについて、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から別添写しのとおり、事務連絡がありましたので通知します。

学校において児童生徒等が安心して活動するためには、校庭も含めた安全管理が適切に行われることが重要です。

については、下記に記載している学校安全ポータルサイト（文部科学省）や各種資料を活用し、各学校における安全点検を確実に実施していただくなど、児童生徒の安全確保に向けて万全を期すようお願いします。

記

- [学校安全ポータルサイト](#)（文部科学省）
- [「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」について](#)（文部科学省）
- [学校における安全点検要領](#)（文部科学省）
- [学校における危機管理の手引（改訂 3 版）](#)（北海道教育委員会）
※参考資料にはリンクを貼っていますので、クリックで資料に遷移します。

（学校安全係）



事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 9 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課 御中
附 属 学 校 を 置 く 各 国 立 大 学 法 人 担 当 課

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

校庭等における危険物の確認・除去等について

このたび、スポーツ団体の活動中に転倒した児童が、校庭に埋まっていた釘で裂傷を負うという事故が発生しました。

学校において児童生徒等が安心して活動するためには、校庭も含めた安全管理が適切に行われることが重要であり、文部科学省で作成している「学校安全資料（「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育）」においても、下記のとおり、校庭等における安全管理の項目を示しているところです。また、令和 6 年 3 月には、学校現場等において質の高い実効性のある安全点検を実施するための参考となるよう、「学校における安全点検要領」を公表しています。

これまでも依頼してきたところですが、これらの資料等を御活用いただきながら、各学校における安全点検の確実な実施について、よろしくお取り計らいいただきますよう、改めてお願いします。

記

● 学校安全資料（「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育）（P.117）

（2）校舎外・園舎外の安全管理

対 象	項 目
校地、園庭、運動場等	・ 砂場における危険物の有無 ・ 校門等の施錠、錠の故障の有無、かぎの管理 ・ 地面の勾配や凹凸 ・ 地面の排水状態 ・ 危険物（ガラス、石、くぎなど）の有無 ・ ブロック塀、フェンスや外壁（特にブロック塀）と、その支柱やひびの破損や劣化 ・ 部外者や動物の進入の有無 ・ 植生（目の高さの枝） など ※児童生徒等が最も活発に活動を行い、休み時間、クラブ活動など自由に遊べる場所であることに留意する。

● 学校における安全点検要領

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/anzenken/index.html>

【担当】

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 学校安全係

電話：03-6734-2966

校庭・グラウンド〈くぎの飛び出し等〉【点検時期】 日常・行事後

凹石、ガラス片、くぎ、凹凸などによる危険はないか。

【事故の発生リスク】

- ・大きな石や、凹凸により踏いて転倒する。
- ・校庭でのくぎの抜き忘れ等により、体育の授業や休み時間等で児童生徒等が踏いて転倒したときに、飛び出したくぎ等で負傷する。
など

■点検の視点

- 校庭・グラウンドのほか、砂場にもガラス片などの危険物がないか、凹凸により踏く危険性がないかを確認します。
- 校庭に行事等で使用したくぎがそのまま放置されている場合があるので、抜き忘れたくぎがないか点検します。



■主な点検の方法

【日常の安全点検】

- ・授業や活動の前には、ガラス片やくぎなどの危険物はないか、凹凸による危険な状態になっていないかを目視により確認する。
- ※砂場で活動させる場合にも、事前に確認する。
- ※行事等で校庭にくぎを使用した際は、使用後に、使用したくぎの本数と回収したくぎの本数を確認するなど、複数の担当者の目で全てのくぎが抜けているかを確認することが重要です。

■対応

- ・抜き忘れたくぎや、ガラス片などの危険物を全て除去します。すぐに除去できない場合は、可能性のある範囲を立入禁止にするなどの応急措置をしましょう。また、凹凸により踏く危険性がある場所は平らにしましょう。